

特定健康診査受診券を利用して受診する

特定健康診査受診券の使い方

【特定健康診査受診券の有効期限】 2027年1月31日(日)

事前利用申込



メールまたは電話でお申し込みください。

■メール

- 1) 左記の二次元コード
- 2) メールアドレス kenpo-moushikomi@list.sharp.co.jp
件名: 受診券利用
本文: (1人目)記号・番号
氏名:

■電話 **050-5530-3928**

実施施設の検索

※検索方法は13ページでご確認ください。

特定健診等実施機関検索システム

検索



[お知らせ]
7月～8月頃までリストは更新されます

予約する

ご希望の実施施設へ、ご自身で予約をしてください。

受診する

受診先の窓口で、「マイナ保険証」または「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」と「特定健康診査受診券」を提示ください。

健診費用の窓口負担はありません

健診結果が届く

受診先により、通知方法や時期が異なります。
※シャープ健保への健診結果の送付は不要です。

特定保健指導について

特定健診結果で「積極的支援」又は「動機付け支援」と判定された方には、特定保健指導(無料)の案内が下記委託先より郵送で届きます。必ず受けてください。

【特定保健指導実施機関】 (株)ベネフィット・ワン

①ベネフィット・ワン
「ハレルス健診」利用編

②特定健康診査受診券利用編

③費用補助申請編

④パートアルバイト等勤務先や
通院先での受診編